

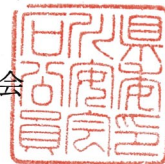


石川県公安委員会告示第 80 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和 7 年 7 月 2 日

石 川 県 公 安 委 員 会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・マルホン工業株式会社 ・愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 ・西出 晃央	・ぱちんこ遊技機 ・マルホン工業株式会社 ・PシャカRUSH ZD ・5P0545 ・令和7年7月2日から3年間
・株式会社サンセイアールアンドディ ・愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 ・山本 和弘	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社サンセイアールアンドディ ・eパリピ孔明NB ・5P0774 ・令和7年7月2日から3年間
・株式会社ユニバーサルプロス ・東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 ・川村 利行	・回胴式遊技機 ・株式会社ユニバーサルプロス ・L／バベル／BA ・4S0446 ・令和7年7月2日から3年間